

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考	
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性				
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性				他の管理者等と の調整の難易
1	交通 安全 施設	追い越しのための 右側部分はみ出し 通行禁止	亀岡市東本梅町中 野・宮前町宮川 国道372号	見通しが悪いため、はみ 出し禁止の規制を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 108)
2	交通 安全 施設	最高速度	亀岡市曾我部町南 条19番地6先	通学路の安全対策とし て、速度標識の設置を要 望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 119)
3	交通 安全 施設	停止禁止	亀岡市稗田野町鹿 谷58番地先	踏み切り待ちの車両によ り、市道の出入口が塞が れてしまうため、停止禁 止の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 151)
4	交通 安全 施設	一時停止	亀岡市吉川町穴川 29番地3先	一時停止の規制を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 172)
5	交通 安全 施設	最高速度	亀岡市千代川町北 ノ庄地内	最高速度制限を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 194)
6	交通 安全 施設	最高速度	亀岡市宮前町神前 地区 府道宮前千歳線	事故防止等のため、最高 速度制限を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 214)
7	交通 安全 施設	追い越しのための 右側部分はみ出し 通行禁止	亀岡市宮前町神前 地区 府道宮前千歳線	事故防止等のため、追い 越し禁止を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 215)
8	交通 安全 施設	最高速度	亀岡市東つつじヶ 丘曙台4丁目16番 地先～曙台1丁目 5番地先	通学路の安全対策とし て、速度規制を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 253)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考			
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性							
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等と の調整の難易						
9	交通 安全 施設	一時停止	亀岡市稗田野町太 田8番地1先	一時停止の規制を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 296)	
10	交通 安全 施設	一時停止	亀岡市稗田野町鹿 谷58番地先	一時停止の規制を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 297)	
11	交通 安全 施設	横断歩道	亀岡市稗田野町太 田油田	横断歩道の設置を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 298)	
12	交通 安全 施設	一方通行	亀岡市千代川町小 川2丁目4番地先 ~12番地先	通学時間帯の一方通行を 要望	無	○		○	○	○	○	×	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 299)	
13	交通 安全 施設	横断歩道	亀岡市大井町小金 岐3丁目26番地先	横断歩道の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 300)	
14	交通 安全 施設	横断歩道	亀岡市大井町南金 岐谷口23番地5先	横断歩道の設置を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 301)
15	交通 安全 施設	横断歩道	亀岡市大井町小金 岐旭21番地、馬場 崎21番地先	横断歩道の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 302)	
16	交通 安全 施設	横断歩道	亀岡市大井町小金 岐3丁目15番地先	横断歩道の設置を要望	無	○		○	○	○	×	×	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 303)	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考				
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性							
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性				他の管理者等と の調整の難易			
17	交通 安全 施設	横断歩道	亀岡市大井町並河 2丁目30番地先	横断歩道の設置を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 305)	
18	交通 安全 施設	横断歩道	亀岡市大井町並河 65番地17先	横断歩道の設置を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 306)	
19	交通 安全 施設	一時停止	亀岡市大井町北金 岐井尾21番地2先	一時停止の規制を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 309)
20	交通 安全 施設	一時停止	亀岡市大井町小金 岐4丁目23番地先	一時停止の規制を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 310)	
21	交通 安全 施設	一時停止	亀岡市大井町土田 1丁目18番地先、 25番地先	一時停止の規制を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 311)	
22	交通 安全 施設	一時停止	亀岡市大井町小金 岐3丁目26番地先	一時停止の規制を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 312)	
23	交通 安全 施設	駐車禁止	亀岡市大井町南金 岐69番地先	駐車車両により左右の見 通しが悪いため、駐車禁 止規制を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 313)	
24	交通 安全 施設	最高速度	亀岡市千代川町小 林西芝4-2先～ 大井町南金岐清水 3番地先	最高速度40km/h規制を 30km/hへの変更を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 314)	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性				
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等と の調整の難易			
25	交通 安全 施設	一時停止	亀岡市曾我部町穴 太口山地内	一時停止の規制を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 315)
26	交通 安全 施設	道路標示 (補修)	南丹市日吉町田原 新シ1-2先	道路標示が薄くなっている ので、塗り直しを要望	無	○	⑤							実施	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号84)
27	交通 安全 施設	道路標示 (移設)	亀岡市篠町野条上 又11番地1先 R9篠ランプ9号 線	横断歩道の認識が遅れる ため、移設を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 284)
28	交通 安全 施設	道路標示 (移設)	亀岡市篠町篠向谷 22番地先 亀岡篠ランプ9号 線中矢田篠線	横断歩道の認識が遅れる ため、移設を要望	無	○	⑤							実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 285)
29	交通 安全 施設	道路標示 (移設)	亀岡市大井町並河 坂井55番地40先 郷ノ口余部線坂井 2号線交差点	停止線及び横断歩道の移 設を要望	無	○		○	○	○	○	×	×	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 307)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入